

Reborn

「ラポール藤沢・稲荷」の参加型福祉を拓く

社会福祉法人いきいき福祉会 理事長 小川 泰子

「特別養護老人ホームラポール藤沢」が2019年に災害予防として「稲荷から善行へ」と移転して4年目。新天地の善行のみなさん、そして、30年近くお付き合いいただいている稲荷地区のみなさんとの出会い・つながりを、さらに拓こうとしていた矢先、新型コロナウイルス感染症下で、日常の地域活動は時間が止まったような状況のなか、感染症対策に追われるという想定もしていなかった緊張の日々が続いています。

そうした中であって、移転後の「ラポール藤沢・稲荷」の利活用について神奈川県及び藤沢市行政との話し合いは継続しており、特に藤沢市の関係部署とは月1回の協議テーブルを行っています。

振り返りますと、①2019年7月に、生活クラブ生協、参加型システム研究所、いきいき福祉会の三者の代表者による検討会議、②①を踏まえて2020年度に三者による「藤沢市（稲荷地区）をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”研究会」を設置、半年における議論を報告書（2021年2月）にまとめ、いざ、アクション!!と「移転後の利活用」の実現にむけて動き出そうとした矢先の新型コロナウイルス感染症です。

ラポール藤沢の災害予防移転は、ある意味＜予測・予防＞で動いた自然災害対策でしたが、同じ地球温暖化による気候変動の延長上にあると考えられるこの新型コロナウイルス感染症は、「災害予防」として先取り予測して取り組めるものではありませんでした。しかし、そうした社会状況であっても、開設から25年が経過した特別養護老人ホームの「災害予防移転」はほとんど前例がない事業で、公的資金を投入した社会福祉事業であることから、その財産処分については、多くの法制度に基づき問題解決が必要です。また、神奈川県はもとより、これからの「地域福祉を参加型で拓く」を基本の実現するためには足元の藤沢市行政との協議は待ったなしです。

そして、第3ステップとして「藤沢市（稲荷地区）をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”研究会2021」（以下、稲荷研究会2021）を参加型システム研究所と当法人の二者で設置しました。すでに「報告書」は2022年3月に出し、いよいよ具体化に

向けて藤沢市行政との協議は庁内各課との協議となり、地域共生社会推進室から開発業務の部署へと広がってきています。

そうした中であって、私たちを取りまく日常生活における社会的環境は悪化の一途をたどり続け、2019年当初に話し合いを始めた時よりも、さらに「ラポール藤沢・稲荷のその後」に対する地域の期待が広がっている状況です。早く「全員参加の持続可能な福祉社会」に向けて動きたいと焦る気持ちがあるのですが、社会福祉法人の財産処分問題や用地の利用目的変更の行政手続きには、もう少し時間がかかる状況です。

しかし、期待が高まるこうした地域の声こそが、この新たな稲荷の事業の基盤にあります。その期待をさらに横のつながりとしていくために、10月に向けて「市民円卓会議」の開催を予定しています。まだまだ課題は山積していますが、その課題を解決することを急いでいるのは、ラポールではなく市民社会なのではないかと考えています。藤沢市や神奈川県あるいは国とも協議しながら、21世紀型の福祉社会の実現に向けて取り組んでいます。

藤沢市（稲荷地区）をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”の実現、その主役は市民です。この「稲荷のその後」の利活用を待ち望んでいる市民・団体の「円卓会議」の参加者は、この間の研究会の主体です。出来れば、稲荷の田園風景の中で開催したいものです。

私たちがめざしている全世代型地域共生、農福連携による人間力の回復は、この間、経済成長至上主義下であって手放してきてしまった「人が人として当たり前前に生きる社会」を、もう一度再生することにつながります。昨今の社会状況、世界状況にあって、同様の考え方をしている市民が増えていることを実感しています。「ラポール藤沢・稲荷のその後」の地で、市民が出会い・つながり、そして協働で、「自立と共生」を作り上げる取組みの合言葉は、“Reborn(注)ー「ラポール藤沢・稲荷」ー”です。

(おがわ やすこ)

(注) 生まれ変わり・再生・復活などを意味する